

# 加古川駅周辺の公共空間を活用した公民連携 の実証実験を本格実施へ移行します！

(駅前広場等を活用し、イベント等を実施する民間団体等を募集します。)

主催	加古川市
実施開始日	令和6年4月1日から
場所	①駅南・駅北広場（歩道部分のうち市管理部分） ②駅北自動車整理場 ③駅南2階ペDESTリアンデッキ（市所有部分）
内容	<p>令和4年度から5年度にかけて、JR加古川駅周辺（以下「駅周辺」という。）の都心としての賑わい創出に向けた取組の一つとして、本来一般利用が制限されている駅周辺の公共空間をイベント等に活用することの可能性や課題等を把握するために、公民連携による実証実験を実施しているところです。</p> <p>その結果、駅周辺の公共空間の活用による賑わい創出の可能性が確認できたことから、実証実験の枠組を継承し、本格実施に移行することとしました。</p> <p>また、より多くの民間団体等に活用してもらえるようガイドラインを作成しました。</p> <p>1 公民連携のポイント</p> <p>(1) 市との共催により、対象エリアの使用料が無料になります。</p> <p>(2) 市が警察等との協議をサポートします。</p> <p>(3) 道路管理者への道路占用許可申請及び警察への道路使用許可申請等は共催者となる市が行います。</p> <p>(4) 市がイベント等の広報活動をサポートします。</p> <p>2 実施概要</p> <p>(1) 対象団体 個人事業主、法人または複数の個人・法人によって構成されるグループ</p> <p>(2) 対象事業 加古川駅の賑わい創出に寄与する事業 (マルシェ、キッチンカーイベント、ミニコンサート等) ※営利事業、個人の趣味的な活動や民間団体等の親睦事業等は対象外となります。</p> <p>(3) 実施可能時間 ・開始可能時間：午前7時（午前5時より設営可） ・退場時刻：午後9時（午後11時まで退場）</p> <p>(4) 対象地 ①駅南・駅北広場（歩道部分のうち市管理部分） ②駅北自動車整理場 ③駅南2階ペDESTリアンデッキ（市所有部分）</p>

※活用にあたっての禁止事項、注意事項については、ガイドライン（令和6年3月1日公表）をご覧ください。

### 3 活用までの流れ

3月1日以降 民間団体等からの相談受付（民間団体⇄市）  
道路管理者、警察、関係機関との事前協議  
↓ 事前協議  
事前協議完了後 共催申込・承諾（民間団体等⇄市）  
道路使用許可等の申請（市→関係機関）  
↓ 各種許可・事業実施  
事業実施後 実績報告（民間団体等→市）

申込先・方法	加古川市 企画部政策企画課 担当：織田・藤崎 / 電話：(079) 427-9113（内線2121）
市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定（3月1日） ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない（未定）



加古川市 企画部 政策企画課  
(加古川駅周辺まちづくり推進担当：織田・藤崎)  
☎079-427-9113（内線2121）